



ARIB STD-B28

マルチフォーマット・カラーバー

MULTIFORMAT COLOR BAR

標準規格

ARIB STANDARD

ARIB STD-B28 1.0版

平成12年12月14日 策 定

社団法人 電 波 産 業 会

Association of Radio Industries and Businesses

まえがき

社団法人電波産業会は、無線機器製造者、放送機器製造者、電気通信事業者、放送事業者、その他利用者等の参加を得て、各種の無線通信設備、放送送受信設備に係わる基本的な技術条件を「標準規格」として策定している。

標準規格は、通信並びに放送における周波数の有効利用を図る目的から定められる国の技術基準と併せて、無線通信設備や放送送受信設備の適正品質、互換性の確保等、利用者および機器製造者の利便を図る目的から民間の任意基準をとりまとめて策定される民間規格である。

本標準規格は、HDTVにおけるカラーバーを制定し、各種の映像フォーマットへの変換において、運用の円滑化を図るために策定したもので、策定段階における公正性及び透明性を確保するため、内外無差別に広く無線機器製造者、放送機器製造者、電気通信事業者、放送事業者、利用者等の利害関係者の参加を得た規格会議の総意により策定されたものである。

本標準規格が、無線機器製造者、放送機器製造者、電気通信事業者、放送事業者、その他利用者等に積極的に活用されることを希望する。

注 意

本標準規格には、本標準規格に係る必須の工業所有権に関して特別の記述は行われていないが、当該必須の工業所有権の権利所有者は、「本標準規格に係る工業所有権である別表に掲げる権利は、別表に掲げる者の保有するところのものであるが、本標準規格を使用する者に対し、一切の権利主張をせず、無条件で当該別表に掲げる権利の実施を許諾する。ただし、本標準規格を使用する者が、本標準規格で規定する内容の全部又は一部が対象となる必須の工業所有権を所有し、かつ、その権利を主張した場合、その者についてはこの限りでない。」旨表明している。

別表

(第一号選択)

特許出願人	発 明 の 名 称	出願番号等	備 考
全国朝日放送(株)	テレビジョン信号の複数のフォーマットに対応したカラーバー信号発生装置	特願2000-164454	日本
	Color-bar signal generation unit compatible with plurality of television signal formats.	09/630,365	米国

目 次

まえがき

第1章 目的	1
第2章 適用範囲	1
第3章 パターンのフォーマット	1
3.1 構成	1
3.2 波形	3
3.2.1 パターン1	3
3.2.2 パターン2	3
3.2.3 パターン3	5
3.2.4 パターン4	5
第4章 解説	6
4.1 モニタのクロマ調整用信号	6
4.2 ランプ信号	6
4.3 モニタの黒レベル輝度設定用信号	6
4.4 100%White	7
4.5 75%White、100%White、+ I 信号の選択	7
関連規格	9
付録	
A パラメータ	付 1
A.1 レベル	付 1
A.2 ランプ信号	付 2
A.3 ストライプ幅	付 2
A.4 スプリット幅	付 4
A.5 トランジェント	付 4